

岩手県告示第484号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年5月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成28年5月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人遠野森人倶楽部
 - (2) 代表者の氏名 佐々木俊悦
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県遠野市青笹町中沢2地割52番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、遠野市ならびに森林所有者に対して、森林整備・管理事業（雑草の刈払や間伐）に関する事業を行い、遠野市に数多くある森林未整備地を整備することにより森林を活力ある森に再生し新たな共有価値の創造に寄与することを目的とする。